

## お茶の水小学校・幼稚園の改築と周辺地域の整備特別委員会の設置について(要旨)

お茶の水小学校・幼稚園は、早急に改築することが地域住民にとって喫緊の課題となっており、区議会も同様に位置付けています。所管委員会において、建て替えについて、その進捗状況を確認してきましたが、執行機関からは検討中であるとして、具体的な話は出てきませんでした。

こうした状況の中、今定例区議会の予算・決算特別委員会において、移転建て替えも検討しており、移転先候補地となる土地の保有者と協議していること等が判明しました。

区民の代表である区議会と何ら協議することなく、執行機関が独断で物事を進めていたことに対して、お茶の水小学校・幼稚園の整備については、一旦立ち止まり、現地建て替えを含め議会と十分協議したうえで、可及的速やかに進めていくことを、本議会において附帯決議とすることにしました。また、近隣の複数の地権者との調整や場所の問題等周辺地域の整備も同時に行う必要があります。

これらの諸課題に対し迅速に対応していくためには、一つの常任委員会で対応することは難しいため、特別委員会を設置しました。

### ■ 委員会構成 (12名)

委員長	桜井ただし(自民)	
副委員長	たかざわ秀行(千代田)	
委員	岩田かずひと(維新ク)	岩佐りょう子(紡民)
	米田かずや(公明)	大坂隆洋(自民)
	飯島和子(共産)	小枝すみ子(声)
	嶋崎秀彦(自民)	はやお恭一(千代田)
	林 則行(千代田)	松本佳子(自民)

## 今定例区議会で可決した附帯決議・意見書(要旨)

### 議案第46号 平成26年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてに対する附帯決議

次の事項について適切に対応することを求める①お茶の水小学校・幼稚園の整備については、一旦立ち止まり、現地建て替えを含め、議会と十分協議した上で可及的速やかに進めていくこと②執行機関はこの問題に対応するために、全庁あげて取り組む体制を構築すること。

以上、決議する。

### 認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

①認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の構築を目指し、認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービス等認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法(仮称)」を早期に制定するこ

と②認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービス等の普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること③自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者等、より配慮を要する方々へのサービスの好事例(サロン設置、買物弱者への支援等)を広く周知すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。  
(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣

### 地方税財源の拡充に関する意見書

法人実効税率の引下げには、国の責任において確実な代替財源を確保するなど、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人譲与税と法人住民税の一部の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革担当大臣、経済財政政策担当大臣、地方創生担当大臣

## 本会議における討論(要旨)

今定例区議会では、次の3件の議案を採決するにあたり、討論がありました。その要旨をご紹介します。

### 1. 地方税財源の拡充に関する意見書

#### 【反対の意見】

本意見書は、法人実効税率の引き下げを是とする立場に立っていることが最大の問題である。法人実効税率の引き下げに反対し、大企業を優遇する税制のゆがみを是正することが、住民福祉の増進に必要な財源の確保につながる。よって本意見書に反対する。(木村)

#### 【賛成の意見】

地方への税源移譲や法人住民税の一部国税化により、約30億円もの減収となることが確認された。地域がその責任と権限に応じた役割を果たすためには、地方税財源の拡充を図る必要がある。大都市特有の行政需要を抱える本区でも、財源確保は重要課題であることから、本意見書に賛成する。(内田)

